



日本外交協會第二百八十六回例會席上
内務省警保局保安課長 清水重夫氏述(要旨)

事變下に於ける國內思想運動其他

(附・左右兩翼取締に關する會員の質疑)

(昭和十三年十月)

日本外交協會

83

S 1.3.3.0-1

1504 0206

お断り

事変下の国内治安情勢は當協會の最も重視する所なるに依り、協會は當該當局の説明を聴取する事とせり。
但し清水保安課長は當會席上絶對門外不出を條件として、現事変下に於ける思想運動其後の情勢を説明せられた。當時、當協會の一幹事は其の要旨を手摺に留めたるが、一部會員より其の要旨の傳聞方を希望せられたるに依り、茲に極めて少部數を複寫する事とせり。

固より清水課長の同意査照を経たるものにあらざるに依り、本篇は絶對に他見を謝絶せらるべく、又本篇の複寫に関する全責任は當協會に在る事を諒承せられたし。

昭和十三年十月

日本外交協會調查局

S 1.3.3.0-1

1505 0207

目次

一、序言	一
二、共産主義者のニ対関——所謂正統派と労働派	二
三、人民戦線運動の展開——第七回コミンテルン大会	四
四、人民戦線派次いで労働派教授グループの検察	六
五、労働派教授の社会改造意見	八
六、「戦争を内乱へ」——左翼陣営擴大策	九
イ、アメリカより指令	一〇
ロ、グロトツエを出た小林の活躍	一一
ハ、京都の「文化の家」「土曜日」	一二
ニ、静岡の「東海文学社」	一四
ホ、仙臺と大阪——「嵐を衝いて」	一五
ヘ、「幸運の手紙」式の反戦宣傳	一六

S 1.3.3.0-1

1506

0208

七、轉向の風潮顯著

ハ、右翼——日本主義運動	一八
イ、赤化防止から國家革新へ	一九
ロ、倫敦條約と統帥権問題	二〇
ハ、血盟團事件	二一
ニ、五・一五事件	二三
ホ、神兵隊からニ・ニ大事件	二三
九、機関説排撃と國體明徴	二四
一〇、議會制度肯定派と否認派	二六
二、硬外交——（對蘇論と對英論）	二七
三、事変と國民意識	二九
附録	
出席會員の質疑要旨（十個條）	三一
目次（終）	

S 1.3.3.0-1

1507

事変下に於ける國內思想運動其他

内務省警保局保安課長

清水重夫氏述(要旨)

一 序 言

(前略) 私の取扱つて居る職務は大体思想運動が中心であるが、事項を挙げれば、左右の両翼思想、労働運動、農民運動、或は経済問題、及び宗教、大体さう云ふ方面の取締に當つて居る。その中で、左翼運動の中心たる共産主義運動、右翼の中心を成す日本主義運動との二つの概略を述べれば、我國の思想運動の概況なり動向なりがお解りになるであらう。

S 1.3.3.0 -I

1508

0209

二 共産主義者の二派閥——所謂正統派と労働派

我國の共産主義者は大正十二三年頃から正統派と労働派に分れた。正統派は福本和夫を中心とする一派であり、労働派は山川均及び左般檢摩等たる大森義太郎等を中心とし、主として雑誌「労働」に依つて左翼思想の宣傳運動をやつて居つた一派である。この二派に分れたのは要するに共産主義陣営内の派閥闘争の一の現はれである。この二派の考なり手段の異なる点は、先づ正統派の考は——我國は國體の本源(彼等は別の言葉で之を表現して居る、以下同じ)を打倒すること加第一の問題である。國體の本源を打倒すれば、日本に於ける資本主義制度は立ちどころに倒れてしまふ。故に運動方法としては、過激なテロ行爲を用ひなすやいかぬ。訓練を経て革命的闘士に依つて革命的手段を執らなすやならぬ——と主張して居った。従つて此の一派は、何等問題の起つてゐない平和な所にまで、

S 1.3.3.0 -1

1509

ストライキ等の宣傳を盛んに行つて、しかも兇暴な方法を以て闘争を續けて居つた。然るに勞農派の考は、我國の客觀情勢の認識に於て、第一に倒すべきは金融財閥を中心とするところの資本制度である。資本制度を倒せば國體の本源は自然に倒れる。日本の國體は資本制度の中に内包して居るところの一の制度に過ぎない。故に先づ資本主義を倒して、然る後に國體を倒す——といふ所謂二段革命の考へ方であつた。而して其の手段も正統派とは非常に異なり、正統派のやうな過激な手段を執らず、なるべく合法的な、非常に穩健な方法を以て、大衆を自己の陣營内に獲得して、之に依つて目的を達しようといふのであつた。尤も此の一派は、我國の警察制度が非常に完備して居る爲に、正統派のやうな方法でやつたならば、殺ら闘士を養つても忽ち彈壓檢査されて其の都度組織を破壊されてしまふといふ、便宜主義も多分にあつたのである。この一派は久しく相争つて居つたが、遂にコミンテルンの本部に人を派して其の仲裁を

S 1.3.3.0-1

1510

0210

求めた。之に對して其の當時のコミンテルンの考へ方は——先づ第一に國體の本源を倒すべきである。だから考へ方に於ては正統派の方が正しいが、併し現在の日本に於ては警察制度が非常に完備して居つて、正統派のやうな手段では犠牲者ばかり多く出して効果が少ない。故に手段は勞農派の方が宜しい——といふ裁断を下した。併し正統派は數回の檢査に依つて殆んど完全に彈壓し盡され、共產主義運動は一時非常に衰微してしまつた。

三、人民戦線運動の展開——第七回コミンテルン大會

然るに昭和十年モスコで開かれた第七回コミンテルン大會に於て、人民戦線の結成が指令された。その當時ソ聯は、一方に於ては國際聯盟に加入し且つ英米佛等と國交を増しつつあつたが、他方に於てコミンテルンが、人民戦線結成、即ち——日本・ドイツ・イタリ

S 1.3.3.0-1

1511

—・ガーランドの四ヶ國を目標として、彼等の所謂社會民主主義者や自由主義者と手を握つてファッショ打倒に邁進せよ——といふ指令を發した。而して其の方法としても、表面から觀ては穩健な合法的な手段に依れし云々のであつて、之は要するに、なるべし彈壓を受けないやうな方法で次第に大衆を共產主義の陣營内に獲得せよと云ふ小意味であらうと思ふ。即ち勞農派の考へ方が第七回コミンテルン大會に於て大體公認され形になつた。茲に於て、正統派の殘党に於ても非常に活潑な運動を始めると共に、勞農派に於ても、コミンテルンの指令が豫て自分等の考へて居つたことと同じた云々のので益々運動を強化した。殊にフランスに於ては昭和十一年にブルアの人民戦線内閣が出来、次いでスペインに於てもあつた事象となつたので、我國の共產主義者は之に非常な勢ひを得て、所謂人民戦線運動が活潑に展開されるに至つた。

S 1.3.3.0-1

1512

0211

四、人民戦線派、次いで勞農派教授グループの檢舉

そこで當局に於ては、一昨年の十二月五日を期して正統派の殘留分子を中心とする人民戦線派の檢舉を行ひ、一昨年の十二月五日以降昨年の中頃までの間に約千三百名を檢舉した。その中で、検事局に送つた者が三百數十名、起訴猶豫となつた者も同数ぐらゐるに達した。

次いで昨年の十二月十五日、大森義太郎、向坂逸郎等を中心とする勞農派約四百三十名を全國に亘つて檢舉した。それは鈴木茂三郎を所長とし、黒田壽男、岡田宗司、稻村順三、向坂逸郎、大西十寸男、伊藤好道等を以て組織せる日本經濟研究所を中心として、その外廓團體たる労働組合全國評議會、日本無産党等が檢舉された。更に本年の二月一日には、大内兵衛、有澤廣巳、阿部勇、美濃部亮吉、芥澤彪衛等の、勞農派の教授グループの檢舉があつた。この

S 1.3.3.0-1

1513

檢舉に付ては世論が當時相當やかましく、我々に對しても「何故あ
あ云小連中を檢舉するのひ、あ云云うに平穩に而かも學究的に
やつて居る者の何處か悪いひ」と、非難が大分あつた。この労働派
の教授グループは、やはり大森義太郎、向坂逸郎がメンバーに入つ
て居つて、毎週一回づつ秘密會合を行つて居つたのである。これは大
森義太郎の取調から發覺したのであるが、駿河台の東京医師會館の
一室を借り、之を中心として色々の活動をして居つた。昨年十二月
に労働派の一齊檢舉が行はれるや、この労働派の教授グループは直
ちに其の日に集まつて、俺達も早晚やられるかも知れないかどうし
たら宜からうかと善後策を考究し、其後何回か協議を重ねて、急
に檢舉すると云ふ時には、彼等は殆んど覺悟して居つた。中には、
自分の家から引張られるのもエ合が悪いと云ふので、一週間に前か
ら旅館に泊つて居つて、お望み通り旅館から引張られて行つた人（
阿部勇の如き）もある。之等の連中は、主として「中央公論」「政

S 1.3.3.0-1

1514

0212

造」その他の雑誌に左翼意識の投書を寄稿するとか、或は「世界情
報」とか「世界經濟批判會」等に寄書するとか、無産党の選挙に應
援するとか、労働派の外廓団体であると同時に、理論的指導団体の
やうなことをやつて居つた。警視廳の取調に對して、大内教授をけ
か中々頑固である為め大分長く掛つて社會に對して申譯ない次第で
あるが、他は既に全部検事局の手に移つて居る。大内教授も九月中
には移る豫定であつたが、未だに移らないところを見ると又多少延
びるのではないかと思ふ。

五 労働派教授の社會改造意見

労働派の教授がどう云ふ考を持つて居つたか云へば、例へば、
取調に對して割合にスラ／＼陳述して居るところの芥澤教授が、警
視廳の係官に陳述したところによれば、「現在の資本主義社會は利獨

S 1.3.3.0-1

1515

を生む搾取の社会である。従つて此の社会変革は、資本に依つて利潤を生む社会を倒して社会主義社会を建設しなくちゃならぬのである。一方に於て金融資本家を倒すと共に、中産階級以下の私有財産も禁止しなくちゃならない。そうでないと再び搾取の経済社会が生れる。究極は社会主義社会の實現にあるのであるが、その爲には先づプロレタリアの獨裁を必要とする。日本の支配権力は金融ブルジョアにあるから、之を倒さなくちゃならぬとは勿論である。日本の國體は之に融合し或は包含して居るから、金融ブルジョアを倒れるは其の問題は解決が出来る」と云つたやうなことを陳述して居る。さう云ふ考の下に此の人達が秘密結社を組織して居つたといふ事實だけで、直ちに治安維持法の第一條に抵触するのである。

六、「戦争を内乱へ」——左翼陣営擴大策

次に本年になつて共産主義者の連中はどう云ふ活動をして居つたか、その状況を述べたい。以下述べるところの最近のものは今迄のところは孰れも新聞掲載禁止中であるから此の場限りに願ひたい。

イ、アメリカより指令

其後、支那事変が段々進行するに伴つて、左翼の殘党の連中は、戦争に關係して盛んに活動して居つた。アメリカの共産主義者團の中にはある日本人等から盛んに我國に向つて、彼等の所謂「戦争を内乱へ」といふ標語の下に資本主義打倒・帝國主義打倒といふやうな各種の反戦的な宣傳煽動のパンフレット、ビラ、書籍等を送つて來て居つた。我々の方で非常に苦心して之を捜し出し、相當沢山取上げて居る。我が國內の左翼方面に於ても、このアメリカから來るところの宣傳煽動に則つて活動して居つた。それと同時に、戦争の進

S 1.3.3.0-1

1517

S 1.3.3.0-1

1516

0213

行に連れて、或は出征者の遺家族に對して、或は戦争に依つて業を失つた者に對して、或は経済的に困る者に對して、或は神戸市の山崩れの際には其の被害者に對して、さう云ふ各方面に有らゆる機會を利用して活動して居つた。その中心目標は「戦争を内乱へ」の實行に在る。要するに、この戦争して居る間には社會の各親情勢が最もさう云ふ方向に赴き易いから、之を利用して左翼陣營の擴大を圖り、更にうまく行くならば銃後を攪亂し導かうと云ふのであつた。故にその宣傳には、或は帝國主義戦争反對とか、或は日支事変は支那大陸への日本の侵略戦争であるとか、之に依つて利益を得るものは金融資本家のみであつて、労働者農民は之が犠牲となるのであると云ふやうなことを盛んに言つて居つた。然るに最近になつてはそれが非常に隱和になつて、例へば、出征者の家族には小作料を全免せよとか、或は税金を全免せよと云つたやうな、一見穩健なスローガン等を掲げて、極めて目に着かぬ方法でやつて居つた。併しなから其

S 1.3.3.0-1

1518 0214

の目標とするところが「戦争を内乱へ」に在ることは聊かも変わらない。

ロ、クートジエを出た小林の活躍

その中の最も顯著な事例に付て云へば、本年四月頃京都を中心として檢挙したものである。その中心人物は、クートジエを出た小林陽之助といふ者である。彼はドイツやフランスに滞在して、向ひの労働組合に入り、左翼運動に従事して居つた。殊にパリやベルリン等に滞在して居つた日本人就中留學生等と交際して之を左翼陣營に盛んに引込んで居つた。さう云ふ關係があるので日本に派遣されて、昨年六月長崎に上陸し、其後東京から京都に入り込んで、京都を中心として共産党の再建運動に取掛つた。之には例へば同春社の大岩誠といふ助教授なども關係して、現に檢挙されて取調を受けて居る。

S 1.3.3.0-1

1519

小林は以前内地に居た時にも既に一度検挙されたことがあり、頗る強情者であつて、取調に中々困難して居る。

ハ、京都の「文化の家」、「土曜日」

次いで、之は別に京都に、文化の家、世界文化グループと云ふものが出来て居ることを発見した。之はフランスの革命作家美術家同盟の「文化の家」に真似て作つたもので、やはり「文化の家」と稱し、その中心は町田新一とか新村猛等の二十数名である。之は「世界文化」、「土曜日」、「京都音楽倶楽部」等の雑誌を作り、同時に文化團體を持つて、労働者のやり方であるところの合法的な、どこから見ても之が共産主義であるとは思へないやうな方法で活動して居つた。フランスの「文化の家」で発行して居る「金曜日」といふ雑誌には「アンドレ・ジイドよりジャック・マルタンまで」と

S 1.3.3.0 -1

1520

0215

いふ標語を掲げて居るが、この京都の「文化の家」の雑誌「土曜日」も「アンドレ・ジイドよりジャック・マルタンまで」と云ふ論議を掲げて居り、フランスの方でも「金曜日」のほか「新ロシア」、「ユマニテイ」、「モンドグラフィティ」等の雑誌を出して居るが、フランスの革命的作家美術家同盟の連中がやつて居る事と同じやり方を京都の方でもして居つた。併し之は大して發展しないうちに二十数名を一團として検挙した。

ニ、静岡の「東海文学社」

静岡に於ても「東海文学社」といふ團體が作家同盟を組織して居つた。この作家同盟を解散して日本共産党の再建運動に取掛つたところを二十一名検挙された。札幌に於ても、大学の学生が、之は数名であつたが検挙された。

S 1.3.3.0 -1

1521

六、仙臺と大阪、「嵐を衝いて」

仙臺に於ても、東北大學の學生は共產青年グループに云ふのが出来て居つて、之が七八名檢舉されて居る。

次いで去る九月十三日に、大阪を中心とする日本共産主義者團と云ふのを檢舉した。之は大阪で約百名、京都・兵庫・愛知で各、數名乃至十二三名、更に去る九月二十七日に警視廳に於て之に關聯する者二十名を檢舉したから、この日本共産主義者團を中心とする左翼分子合計百四十一名を檢舉した譯である。この日本共産主義者團の中心は春日庄次郎、竹中恒三郎その他の一味である。春日も竹中も治安維持法に引懸つて檢舉され、絶對に轉向しなかつたものである。昨年出獄すると同時に日本共産主義者團の組織に取掛つた。さうして銃後攪亂の目的で、出征家族や戦死者の遺族、或は経済統制等に依つて生ずる失業者等に對して盛んに活動して居つた。之は我

S 1.3.3.0 -1

1522 0216

天

々の方では大分前から判つて居つたのであるが、中心人物春日の居所が數ヶ月間不明であつた爲に檢舉が段々遅れて居つた。この連中の活動方法としては、「嵐を衝いて」その他の非合法出版物を出し、其他ピラなども時々撒布して居つた。

七、「幸運の手紙」式の反戦宣傳

その中で最も巧妙なる方法と思はれるのは、例の「幸運の手紙」式の流し込み文書を出した。之は警察で直ちに押へた爲に其の効果はなかつたのであるが、つまり出征者の家族に手紙を出して、それを貰つた人は更に自分の知つて居る出征者の家族に對して手紙を出せと云ふのであつて、その文章の書き方なども色々示してある。その前後に、支那事變の意義とか、或は支那大陸の榨取の爲にやつて居る帝國主義戦争であつて、之に依つて利益を得る者は資本家だけ

S 1.3.3.0 -1

1523

で、労働者農民は此の犠牲となるのだ。出征して居る者の家族は實に氣の毒だと云ひやうなことを書いてある。その書き方は、戦死者の母が死ぬ大時間前に夢うつつで、死にかけながらハッキリと神憑りで申さねと太いことがあり、「戦争の悲惨なこと、支那を取つても自分は長生きもしない、太りもしない、斯うな戦争は早くなくならうに金光さんと住吉さんにお願ひして、五人の者でお兄で免除けしなはれ。その方法としては、五人の家族と相談してくれ。戦争のむじろらしいこと、或は家族の心配や苦勞をよく話し合へ、自分の話でも他人の話でも構はないから細々と。そうして私の手紙を見たらならば五日以内に出征者の家族に宛てて五人にやれ。最後の方は、一息子（或は兄とか弟とか夫）が死なぬやうに、戦争が早く終るやうに、五人の手紙の兄ありとか、五人の手紙の母と云いのである。之が若し本當に行つたならば、戦死者が非常に出て居る地方、或は戦死者の遺家族が非常に窮乏して居るやうな所に於て

S 1.3.3.0-1 1524 0217

は、お母さんとかお父さんとか云ふ人達は相當之に乗つて、斯うすれば自分の子供は怪我をせぬだらうとか、助かるだらうと云ひ氣持にならぬとも限らない。併し幸ひ之は非常に早く押へるので頒布されずには済んだ。

七、轉向の風潮顯著

斯様に一昨年非常に檢挙した爲に、之が社會に及ぼした影響も非常に大きい。例へば、顯著な事例を挙げれば、先づ社會大衆党の大轉向である。社會大衆党は、昨年末労働農派が檢挙を止るや直ちに黒田青男、大西十寸男、重井鹿沼等を除名處分にして、反共産主義反人民戦線の態度を鮮明にし、之に反した者は嚴重に處罰する旨を支部に通知した。労働團體に於ても、例へば東京交通労働組合などは、從來の闘争主義から産業協力主義の方に轉換して來た。全國農

S 1.3.3.0-1 1525

民組合も大轉換をして、從來の人民戰線主義的立場から脱脚して日本主義の方向に進んで來た。それ等の轉換が果して事實か否かは判らないが大体さう云ふことになつて居る。其他、唯物論研究會、獨立作家俱樂部、新協劇團等が或は解散し或は轉向した。中央公論、改造等の雑誌からは左翼的の論調が姿を消した。それと同時に、之は戦争の影響もあるのであるが、各労働組合や各工場等に於て産業協力の精神が次第に起つて來て現在に及んで居る。之は勿論日本主義運動に依つては非常に促進された譯であるが、とにかく一方に於ては斯う云ふ執拗な再建運動があると同時に、他方に於ては時局の影響に依つて次第に善い方向に向つて居るやうに考へられる。

八、右翼——日本主義運動——

イ、赤化防止から國家革新へ

次に所謂右翼の中心は日本主義運動である。日本主義運動は、明治の中頃から大正の初期に掛かつては、國粹保存とか、西洋万能主義の排撃とかつをやうな形で現はれて居つたが、大正の初期から昭和四五年に掛けて、恰も此の期間は、各層に左翼思想が浸潤し、學生青年に至るまでマルキシズムが浸潤して、我國に於て共產思想が最も盛んな時代であるから、日本主義者方面に於ては、共產主義の撲滅、赤化防止に専ら力を注いで居つた。勿論之の當時の右翼方面に於ては政黨の院外圍とか或は用心棒等の役目をやつて居つた者が少なくなかつたが、大体に於て一様に赤化防止といふ点で動いて居つた。大正八九年頃からは、まだ其の當時は自由主義が國体に及すると云ふやうな強い意識はなかつたが、自由主義も亦共產主義と共に萎るべしと云ふ主張がなされた。然るに昭和四五年の農村不況、經濟恐慌が起るや、之を機會に俄然この日本主義運動は勃興して來た。要するに彼等の言ふことは——政黨者流は黨利黨略のみに没頭し、

S 1.3.3.0-1

1527

S 1.3.3.0-1

1526

0218

政治家は自己の地位と利益のみを圖つて國家の利益を考へない。資本家財閥に於ても亦然りである。故に此際どうしても日本主義に依る國家革新をやらなくちゃいかぬ——。之が彼等の合言葉のやうに言はれて居つたのである。

ロ、倫敦條約と統帥權問題

昭和五年にロンドン軍縮條約と絡む所謂統帥權問題が起つた。日本主義運動の勃興の素地は此の統帥權問題を轉機として造られたと謂はれてゐるか、日本主義者は此の問題を捉へて「既成政略は黨利の爲に遂に國防の安危を忘れた」と唱へて盛んに國民の愛國心を煽ると共に、現状打破的の氣運の醸成に努めつつあつた。

ハ、血盟團事件

次いで昭和五年晚秋に浜口首相が東京驛頭に於て佐御屋留雄に狙撃されたと云ふ事件が起り、翌年は滿洲事變の勃發に依つて對外地にも非常時と云ふことになつたが、同時に彼等日本主義者は「舊政者は依然として旧套を墨守し、農村は不況に陥り、政黨は黨利黨略に趨き、資本家は私利私慾を墮した」と唱へて、遂に翌七年に血盟團事件が起つた。血盟團事件は井上日召以下十餘名が一人一殺主義を標榜して、昭和維新断行の爲に、元老、重臣或は政界財界の巨頭の暗殺を計畫したのである。幸ひにして——と云つては語弊があるかも知れないが、犠牲者は井上準之助さんと國塚磨さんの二人だけに止まつた。

ニ、五・一五事件

次いで五・一五事件が起つた。之は血盟團の意志を継いで、海軍

S 1.3.3.0-1

1529

S 1.3.3.0-1

1528

0219

の現役將校、陸軍の士官候補生の一團、大川周明、橋孝三郎、頭山
秀三等の民間の革新分子、之等が泉應して、犬養首相、牧野内大臣、
政友會、警視廳等を襲撃し、一方帝都を暗黒にして、一挙に昭和維
新を断行せむとしたのである。之等が世間と段々判つて來ると共に、
現状打破の革新的氣運が非常な勢ひを以て勃興すると同時に、一面
には、動機さへ善けれはどんな事をしても宜いのだと云ふ思想が相
當起つて、重臣顯官の襲撃を企てる者も出、其他いろ／＼な企みま
する者が出て來た。中には二十歳に満たない若い青年が少年血盟團
と云ふものを組織して居つた實例などもあつた。

ホ、神矢隊からニ、ニ六事件

昭和八年には、之は未前に檢挙され、神矢隊事件、埼玉救國挺
身隊事件等が相繼いで起つた。神矢隊事件は現に大審院の公判中で

S 1.3.3.0-1

1530 0220

あるが、之は一部の軍人が参加して空中から首相官邸、警視廳の爆
撃を行ひと同時に、民間の團體は地上部隊としてそれ／＼手分けを
して帝都の擾乱を圖り、一挙に所謂昭和維新を断行しやうと云ふ計
画であつた。埼玉救國挺身隊事件は、川越に於て開かれる政友會の
関東大會に出席する鈴木總裁を暗殺して昭和維新の捨石にならうと
云ふ盟約をして居つた人達の事件である。大体二十歳前後の青年が
多かつた。斯くして、日本主義的な現状打破革新の氣風が非常に横
溢して、昭和十年には永田軍務局長の刺殺事件が起り、翌十一年二
月二十六日には未曾有の不祥事を帝都救乱事件が起つた。

九、機關銃排撃と國體明徴

斯様な状況で今日に及んで居るのであるが、然らば此の右翼の革
新陣營に属する人達は如何なる目標をやつて居るか云へば、之は

S 1.3.3.0-1

1531

昭和十年の第六十七議會に於て一議員の採り上げた機關説排撃の問題に於ても明らかなる如く、國體觀念の明徴と云ふことが第一の目標である。この機關説問題が起つて當時、世間では、何と云ふ詰まらぬことを言ひのぞらうと感じた人達も可成りあつた。即ち、それが如何に眞敏であり、また如何に現在の我國に於て國體の明徴と云ふことが大切な問題であるかと云ふことに氣付かず、一憲法學説の問題に過ぎないといふ一般には考へられて居たやうであるが、之が革新陣營に取つては實は非常に重要な問題であつたのである。この國體觀念の明徴を圖ると云ふことが各革新陣營に殆んど共通した目標の第一である。第二は、人民戰線、社會民主主義、自由主義の排撃といふことである。之も殆んど戦前の團體も唱へないものはない。要するに我國に於ける思想維新をやるのでと云ふので此の点が強調されて居る。第三には既成政黨の打倒、之は所謂政治維新である。第四は現在の資本主義經濟組織を改めて全体主義的を皇道經濟に変

S 1.3.3.0-1

1532

0221

革するといふことである。之を經濟制度の革新と申して居る。第五は皇道精神に基くところの大アジア主義に依つて世界的昇場を圖る。之も大体共通して居る。最近に於ては、東亞の協同体といふアジアの協同体といふ言葉まで唱へられて居る。即ち日滿支を一体とした協同体を造り、之に依つて東亞民族の福祉を圖り、次いで其の精神を全世界に及ぼす、所謂ハルビ一の精神を以てやると云ふのである。目標として大体以上を數へられるか、日本主義運動に於ては國體明徴といふことが最高の使命であるといふを得る。

一〇、議會制度肯定派と否認派

議會制度といふものに付て日本主義者は大体二つの考へ方に分れて居る。即ち、議會を通じてやううといふ考へ方と、今のあんなものでは勿論駄目だし一体議會などいふ制度が本質的にいけないの

S 1.3.3.0-1

1533

たといふ考へ方がある。之が昨年の總選挙に於て現はれた。つまり議會停止派は「現行議會制度に於ては選挙を通じての大政翼賛は不可能である。國民的義務も果たすことが出来ない以上は、恐懼して選挙権を奉還することに依り維新の断行を要望する。皇民の正識を天聰に達せむ」と云ふことを掲げて選挙権の奉還運動を起した。京都を中心とする關西地方に盛んに此の運動を起した。議會非進出派は、現在の議會制度の中に於て既成政党と行を共にすることは、之が自體が民主主義の渦中に投ずるものと云つて反對した。議會進出派は勿論選挙場裡に立つた。その選挙の當時、右翼の進出が非常に少ないと言ひので右翼の力は弱いと見做つた人が多かつたが、議會進出派は右翼の極し一部であつて、寧ろ大多數は、右に述べた如き考へに基づいて、議會進出の者を全然持つてゐないのである。

二、硬外交——(對蘇論と對英論)

三七

次に支那事変に對して日本主義者が最初から強硬方針を執つて居つたことは勿論であるが、之は對ソ強硬派と對英強硬派とがある。對ソ強硬派は赤尾敏の建國會を中心とするものであり、對英強硬派は聖戰貫徹同盟を中心とするものであるが、後者の間には多少争ひがある。對ソ強硬派は、支那事変は思想的な戦争を、要するに支那から、日本の國體と絶對に相容れざる共產思想を排撃することに第一とし、之は重きを置いて、先づソ聯を討つべしと主張する。之も必らずしも英國と妥協しようとは云ふのではなくて、將來ソ聯を討つた後に若し力が出來なければイギリス討つべしと云ふ考へは大部分が持つて居る。然るに對英強硬派は、要するに現在の支那事変は支那を通じてのイギリスとの戦ひである、支那からイギリスの資本的勢力を駆逐するに非ざれば支那事変の解決は出來ないのだと云ふ所に重点を置いてゐる。この連中は「自分達は斯う云ふ時局下に於て、殊に近衛さんのやうな人が總理にならねて居るのだから、出來るだ

三八

S 1.3.3.0-1

1535

S 1.3.3.0-1

1534

0222

け、相剋摩擦を起したくない。この点は非常に慎んで居る。同時に、なるべく國策の線に沿ひ、政府を鞭撻し得るやうに、また國際的にも悪い影響を與へないやうに充分注意して居る。に申して居る。社會からは必ずしもさう見えないが、彼等は我々にさう申して居る。従つて之等の運動を爲すに當つても、當局に尋ねに來たり、また其の時期等に付ても可成り考へてやつて居るやうである。

一三、事変と國民意識

そのほか最近の國內情勢としては、政治方面に於て注目し得ることは一國一黨の運動、經濟方面に於ては、所謂經濟警察、經濟統制に伴ひ色々の動き及び其の影響、或は殷賑産業の影響等である。また支那問題に付ては、早く和平をしてくれと云ふ思想が可成り強く世間にあると言ひ人もあるが、我々にはさう見受けられない。寧ろ

三九

S 1.3.3.0-1

1536

0223

ろ、支那を徹底的にやつ付けなければ又同じことを繰返さなければならぬと云ふ考へ方が、しかも軍兵士を出して居る家族等に於て非常に多いし、他の一般も同様の考が多いやうである。尤も中小商工業方面に於ては、經濟統制に伴つて失業者を出したリ轉業離業の已むなきに至る者も相當あるので、早く戦争が済んでくれれば宜い。云ふ氣運が相當あるやうに見受けられるが、現在のところ此の問題を中心として治安上支障があるとは云ふ程度にはなつてゐない。我々は觀て居る。

(以下略)

S 1.3.3.0-1

1537

附 録

右口演の後、出席會員中の諸氏より大要左記要旨の質疑があつた。

會員質疑要旨

一、當局の左右兩思想取締の根本理念如何、例へば他の文明國に於ては一定の限界の下に思想の検討は容認されつゝあり。右は、實用性を帯びざる偏屈な思想及理念は、到底國家社會に支配的勢力を占むべきものにあらずとの見解の下に、自國民の健全性を信頼しつゝある所に其の基調を置かるゝものゝ如し。然るに我國に於ては、單に法律あるが爲めに、司法的に之を制裁すると云ふに止まるゝ、或は國民思想の健全性薄弱なりとの所見に立脚するゝ、或は實際の實害を豫防及除する所に其の基調を置

かるゝや。

二、左翼思想や共產主義の害毒は云々迄もなき所にして、之れが取締と彈壓には既に遺憾無き努力を拂はれつゝあるを多謝す。然るに右翼思想、愛國運動、日本主義運動に名を藉る運動中にも、其の本質に於て過激の性格を有するもの無きにあらず。然るに兩者の取締方針に多少の逕度あるゝの印象を國民に與へつゝある弊無きか。

三、右翼運動中にも名は愛國運動たり、日本主義運動たるものと雖も、其の理論的窮極を突き詰めれば、結局本質的には左翼の理念と紙一重となり、否、同一の結論を導くもの無きにあらずと思はるゝか如何。

四、左翼に在りては治安維持法の解釋運用上、思想運動、講義的研究時代に檢挙彈壓せらるゝに拘らず、右翼に限り、テロ、暴行と云いか如き實際行動に入りざれば取締り得ずと爲すか如き我

S 1.3.3.0 -1

1539

S 1.3.3.0 -1

1538

0224

國の立法體制に遺憾の點無きか。
其思想信念の純真性には、たとへて敬服すべきものあるにしても、
其の思想信念が、國家社會の情勢、世界の動向等、内外に亘る
全面的の検討を遂げ、眞の學問的の體系と合理的の認識に立脚
するものにあらざれば、何等の價值無きものと思はる。單に純
眞性のみより云へば、相澤中佐らニ・ニ六事件の關係者は無二
の純眞性と云ひ得るやも知れず。然れども斯くの如き獨断的の
つき詰めを主觀的の純眞性は、左翼たる右翼をると問はず
極めて危険を招来するものなり。然るに當局は右翼に就ては往
々感情的純眞性や、其の表面の提唱題目に眩惑され、其の主張
を推究すれば、結局に於て左翼の要求する社會と、同一社會狀
態を要求する結果に陥る事實を見通して居らるゝ傾き無きや否
や。

六例へば近來一部に提唱せらるゝメメ主義經濟の如きは、其の理

三三

S 1.3.3.0 -1 1540 0225

論的歸結は、社會主義社會、共產主義社會を實現せざれば已ま
ざる性格内容を有するものと思はるゝか如何。尤も大部分の主
張者は其の標語を漫然形容詞的に提唱するのみにて、未だ嘗て
さう云ふ思想的、學問的推究を遂ぐるの學的素養を持つて居な
いのかも知れないが――

三四

七元來我國に於ける政治的社會運動は、時の権力者流が、當面に
於て自分に都合よき主張運動ならば少々過激でも大目に見るか、
自分の方に都合悪き主張運動に限り嚴重に取締つて來た傾きか
ある。此の弊風は、政黨交互に政権を把握して居る時代、最も
極端なりしと記憶せらる。斯くの如き偏頗なる交互の取締策が
累加累積して近來に立至つて思はるゝ節が無いでもない。隨
つて現政府の如きも、他の者を攻撃論難するものは大目に見て、
政府の邪魔になる主張運動だけを取締ると云ふ事無し、其の主
張運動の本質、其の理論的歸趨、其の國家社會に與ふる影響の

S 1.3.3.0 -1 1541

將來性と云ふものを見過して、衡平を得た取締方を願ひたい。
例へば選挙権を奉還するとか、議會制度を否定するとかの議論
の如きは、表面的には治安を害さず、政府當局も痛くも痒くも
ないかも知れないが、其の本質は聖旨を無視し憲法を破壊する
結論を導く事と思ふか如何。

ハ又政府の大臣に有力な政治家には得て固有の取巻建や院外團
の壯士が附随するものなり。而して彼等は大臣や有力政治家を
笠に著て、社會に確な事をしない。世間の者は之れが爲めに、
毎々迷惑するが、下級の當局としては往々之れが取締に遠慮せ
らるゝ場合が無いと云へぬ。今の政府には無論そんな事は無
からうと信ずるか、他の場合の例は幾らでも列挙し得る。何卒
是等の事も御念慮に留められたい。

九左翼運動に就ては共鳴者や資金供給者をも處罰する法律ある筈
なるが、右翼運動に於ても、同様の取締又は立法の必要は無き
三三

S 1.3.3.0 -1

1542

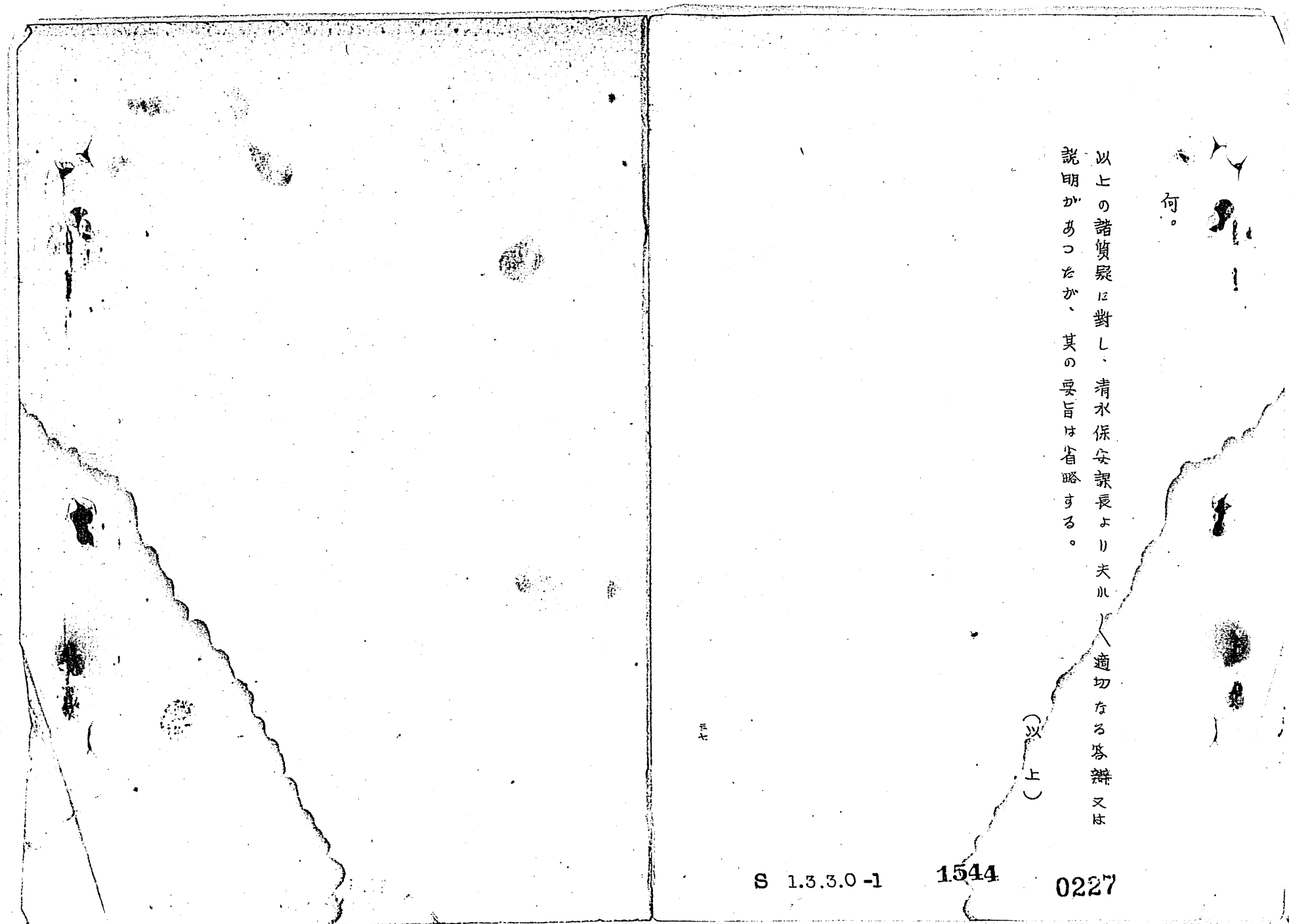
0226

カ。即ち驕激な右翼運動に金を出したものは左翼の場合と同様
財閥でも政治家でも官僚でも、ドシドシ検査する方が、社會の
安寧と警察官の休息に於ては文に貢献するかも知れない。——
此に就ては我々にも知つてゐるものがある。

一〇現在重大事変を前にし、社會一般の思想傾向が、健全なる右翼
に傾きつゝあるは當然なり。然れども健全なる右翼が不健全な
る右翼となり、總て驕激なる右翼の温床となる事、自由主義が
共産主義の温床となると同一可能性を含蓄するものなり。殊に事
変一段落の曉、又は出征將士が續々歸郷した曉を思へば、右翼
の前途にも大に關心を要す。況んや極端なる右翼は、左翼の要
求内容と同一社會理論を展開する虞もあるに於てをや。又況ん
や近年左翼の戦術が、右翼に擬装する傾向あるに於てをや。旁
々右翼は愛國運動なり、日本主義の主張者は悉く純真の思想の
持主のみなりと、單純に極めてかゝる聲には行かずと思ふか如

S 1.3.3.0 -1

1543



以上の諸質疑に對し、清水保安課長より夫此
説明があつたか、其の要旨は省略する。

句。

(以上)

S 1.3.3.0 -1

1544

0227